

| 申立ての内容 | 申立てへの対応 |
|--|--|
| <p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 「また、年度計画に掲げる管理経費の削減について、目標を達成できていないため、適切な計画を設定するとともに、計画的な経費削減に取り組んでいくことが求められる。」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 後述のとおり。</p> | <p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 年度計画に定める「管理経費削減のこれまでの取組と実績を検証し、更なる削減に努める」については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の国際公募や10周年記念行事開催に伴う経費については、特殊要因とは認められない、 ・ 法人が充実すべき業務としている教員の国際公募や10周年記念行事開催に伴う経費について、単なる事業を実施することの承認を法人の意思決定機関で得ているのみで、どれだけのコストがかかるか金額の明示もしておらず、一般管理費削減計画に対し、政策的経費として別枠として良いか、承認を受けていない、 ・ 費目ごとなど、個別に予算執行管理はしているが、大学が削減すべきものとしている一般管理費全体としての管理資料が作成されていない、 <p>ことから、年度計画を十分に実施しているとはいえないため。</p> |

| 申立ての内容 | 申立てへの対応 |
|--|--|
| <p>【評価項目】 2 項目別評価 (2) 財務内容の改善</p> <p>【原文】 <u>「【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】</u></p> <p>○ <u>年度計画【58-1】「管理経費削減のこれまでの取組と実績を検証し、更なる削減に努める」(実績報告書35頁)については、一部にPFI事業等の特殊要因はあるものの、平成19年度の管理経費が平成18年度実績額を上回っていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。</u></p> <p>【評定】 <u>中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている</u></p> <p>(理由) <u>年度計画の記載6事項中5事項が「年度計画を上回って実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。」</u></p> <p>【申立内容】 <u>【修正文案】の通り変更願いたい。</u></p> <p>【修正文案】 <u>「【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】</u></p> <p>○ <u>年度計画【58-1】「管理経費削減のこれまでの取組と実績を検証し、更なる削減に努める」(実績報告書35頁)については、一部にPFI事業等の特殊要因はあるものの、</u></p> | <p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 前述のとおり。</p> |

~~平成19年度の管理経費が平成18年度実績額を上回っていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。~~

~~【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている~~に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項中 5 事項が「~~年度計画を上回って実施している~~」と認められるが、1 事項について「~~年度計画を十分には実施していない~~」すべてが「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。」

【理由】

1. 年度計画【58-1】「管理経費削減のこれまでの取組と実績を検証し、更なる削減に努める」については、以下の理由により充分達成している。

- ① 評価委員会が公表しているペーパー「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価における財務情報の活用について」において、財務分析の方法として取り上げられている経年変化によると、平成16年度の一般管理費決算額 408,085 千円と平成19年度の決算額 271,681千円との比較で、3割以上削減されている。

一般管理費推移表

| | 一般管理費 |
|--------|-------------|
| 平成16年度 | 408,085,876 |
| 平成17年度 | 493,247,381 |
| 平成18年度 | 266,359,342 |
| 平成19年度 | 271,681,045 |

- ② 本学の年度計画は「管理経費削減のこれ

までの取組と実績を検証し、更なる削減に努める」とあるように、単なる額の削減だけが目的ではなく、管理経費削減に関するこれまでの取組と実績を検証し、その取組・実績の検証（管理経費削減の額・内容が妥当であったかどうか、更に削減すべき経費があるかどうか、充実すべき管理業務があるか等々）の結果、経常的一般管理経費等については削減に対する努力を行うとともに、充実しなければならない業務については充実を図るといふ、これまでの取組・実績を検証することの重要性を明示しているものである。

このような検証の結果、経常的一般管理経費について、

- i 外部資金を獲得し、その資金による人材派遣経費への充当
平成18年度14,080千円
→平成19年度 7,648千円
(△6,432千円)
- ii 備品購入の抑制に伴う経費の削減
平成18年度5,566千円
→平成19年度3,625千円
(△1,941千円)
- iii IP電話の導入による通話料金の削減
平成18年度3,477千円
→平成19年度3,266千円
(△211千円)
- iv 外国人研究員宿舎の借上げ廃止
平成18年度2,460千円
→平成19年度 廃止
(△2,460千円)

計 △11,044千円

等の削減を実施し、更なる削減に努めてきたところである。

一方で、次のような、毎年度の支払額が運営費交付金の算定上増額することが既に決まっているPFI事業に係る特殊要因や、国際標準に則った教員の国際公募

に要する経費など、留学生が6割を占める本学として戦略的に取り組むべきと判断した新たな事業の実施などにより、執行増が生じており、結果として、平成19年度の一般管理費は、平成18年度に比し5,322千円（+2%）増額となった。

- i 国際公募による教員採用経費
6,418千円
 - ii 10周年記念行事開催に伴う経費
5,047千円
 - iii PFI事業契約に基づく支払いの増
2,318千円
- 計 13,783千円

ただし、これらの要因による影響を除外し、仮計算すると、平成19年度一般管理費は、前年度比△3.2%の縮減となっている。

特に、大学運営には絶えずイノベーションが求められており、本学が真の国際化を目指し、新たなプロジェクトとして教員の国際公募を行おうとしたのも、この一環である。これは欧米の一流の大学で標準的に行われている方法で行っている。単にインターネットや紙面の媒体で公募するに留まらず、海外で開催される国際学会の機会を活用し、予め書類選考で絞った候補者十数名を現地で面接し、更に絞った候補者を本学に招聘し、セミナー・講演で最終的にその適性を確認するものである。

教員の国際公募としては政府としても推進しているところであり、このような大学のイノベーションの努力に必要な経費について、毎年の経常的一般管理経費と同列で扱われることには、異論がある。このようなイノベーションに係る経費については、経常的一般管理経費とは別の取扱がなされるよう、強く要望したい。

また、財務指標の一つである一般管理費比率（業務費に対する一般管理費の割合）については、平成18年度に比し△0.1%削減し、本学がキャンパスを移転した平成17年度以降、着実に一般管理費率を抑制しているところである。これは、前述の貴委員会の公表ペーパーにおいて、財務指標も財務分析の方法として取り上げられており、財務分析を行う上で重要な指標であると認められる。

- ③ 一般管理費の節減については、執行上の経費節減のみならず、学内予算編成の時点からその節減に努めており、具体的には、平成19年度の一般管理費予算額は、効率化係数の1%減を大幅に上回る対前年度費6.7%減で設定しており、これは平成16年度予算額に比べて、約3割減の額として設定している。

2. 以上の理由により、本学の定めた年度計画は達成できたと判断されることから、貴委員会の評価結果に関する原案について修正されたい。

なお、上述のように経年度で見ると一般管理費3割以上の削減という著しい成果が認められる事項において、単年度だけの判断で素案のような評価が行われるのであれば、前述のような本学として戦略的に取り組むべきと判断した新たな事業について、実施を躊躇せざるを得なくなることや、経費削減に関する経営努力に対するブレーキにもなりかねず、責任ある業務の遂行に甚大な影響を与えかねないと思料する。